令和6年度

柳川市水防計画

柳 川 市

柳川市水防計画

第1章 総則

1 目的

この計画は、水防法(昭和24年法律第193号。以下「法」という。)第4条の規定に基づき、福岡県知事から指定された指定水防管理団体たる柳川市が、同法第33条第1項の規定に基づき、柳川市内における水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要な事項を規定し、柳川市の地域にかかる河川又は海岸の洪水、津波又は高潮の水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持することを目的とする。

2 津波における留意事項

津波は、発生地点から当該沿岸までの距離に応じて'遠地津波'と'近地津波'に 分類して考えられる。遠地津波の場合は、原因となる地震発生からある程度時間が経 過した後、津波が襲来する。近地津波の場合は、原因となる地震発生から短時間のう ちに津波が襲来する。従って、水防活動及び水防団員自身の避難に利用可能な時間は 異なる。

遠地津波で襲来まで時間がある場合は、正確な情報収集、水防活動、避難誘導等が可能なことがある。しかし、近地津波で、かつ安全な避難場所までの所要時間がかかる場合は、水防団員自身の避難以外の行動が取れないことが多い。

従って、あくまでも水防団員自身の避難時間を確保したうえで、避難誘導や水防活動を実施しなければならない。

3 高潮における留意事項

令和元年12月に福岡県が策定した「有明海沿岸高潮浸水想定区域図」では、最悪の事態を視野に入れるという考え方から、日本に接近した台風のうち既往最大の台風を基本とするだけでなく、台風経路も各沿岸で潮位偏差が最大となるよう最悪の事態を想定したものとして設定している。また、河川流量、潮位、堤防の決壊等の諸条件についても、悪条件を想定し設定している。最大クラスの高潮を引き起こす台風の中心気圧としては、日本の既往最大規模の室戸台風(昭和9年)を想定している。なお、この規模の中心気圧を持つ台風が襲来しる確率は、三大湾(東京湾、大阪湾、伊勢湾)で見ると500年から数千年に一度と想定されている。

上陸時に中心気圧900hPa、時速73km/Hを維持し、長崎県、佐賀県、福岡県を進行する想定コースで、高潮・洪水・堤防決壊が同時に発生した場合、柳川市のほぼ全域が浸水し、柳川市役所で最大浸水深5.2m、0.5m以上の浸水継続時間は13時間と想定している。

潮位が大きく上昇する時点で風速 $20\,\mathrm{m/S}$ を超え、すでに屋外での行動が困難となっており、潮位がピークとなるころには風速が $40\sim50\,\mathrm{m/S}$ に達し、車両での移動も危険な状況になっている。高潮が発生する恐れがある場合は、風が強まり潮位が上昇する前に他市町への広域避難を含めた避難を完了させておくことが重要になる。

4 安全配慮

洪水、津波又は高潮のいずれにおいても、水防団自身の安全確保に留意して水防活動を実施するものとする。避難誘導や水防作業の際も、水防団員自身の安全は確保しなければならない。

水防団員自身の安全確保のために配慮すべき事項

- ・水防活動時にはライフジャケットを着用する。
- ・水防活動時の安否確認を可能にするため、通常のものが不通の場合でも利用可能 な通信機器を携行する。
- ・水防活動時には、ラジオの携行等、最新の気象情報を入手可能な状態で実施する。
- ・指揮者は、水防活動が長時間にわたるときは、疲労に起因する事故を防止するため団員を随時交代させる。
- ・水防活動を行う範囲に応じて監視員を適宜配置する。
- ・指揮者又は監視員は、現場状況の把握に努め、水防団員の安全を確保するため、 必要に応じ、速やかに退避を含む具体的な指示や注意を行う。
- ・指揮者は、活動中の不測の事態に備え、退避方法、退避場所、退避を指示する合 図等を事前に徹底する。

第2章 水防機構及び水防事務

水防に関係ある警報・注意報等又は地震等により、洪水、津波又は高潮のおそれがあると認められるときから洪水等の危険が解除されるまで、市は市役所に水防本部を設置し、次の組織で事務を処理する。ただし、災害対策本部が設置された場合は、水防本部は災害対策本部の指揮下に入る。(柳川市地域防災計画第3章第3節第1警戒活動参照)

水防本部の設置

- (1) 柳川市役所柳川庁舎に、柳川市水防本部(以下「本部」という。) を置く。
- (2) 本部の組織機構は別表1、事務分担は別表2のとおりとする。

第3章 重要水防筒所

重要水防箇所は、堤防の決壊、漏水、川の水があふれる等の危険が予想される箇所であり、洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所である。重要水防箇所は、河川管理者等と合同で点検を行うなど、平常時から巡視及び警戒を行うとともに、洪水時は、河川の監視及び警戒をさらに厳重にし、重要水防箇所を中心として巡視を行うものとする。

本市における重要水防箇所は、国河川管理者及び県河川管理者が設定する重要水防箇所に基づき、別表3のとおりとする。なお、その総括表は次のとおりである。

■重要水防箇所総括表

区分	名称 箇所数 延長(m)		重要度別箇所数			
区为	石7 7	画	是文(III)	A	В	С
	筑後川	0	0	0	0	0
	矢部川	1 1	3, 015	0	5	6
河川	沖端川	4	950	3	1	0
	二ツ川	2	110	2	0	0
	塩塚川	4	1, 285	4	0	0

	花宗川	1	190	0	1	0
	柳川海岸	全区間	6, 230	1	0	0
海岸	大和干拓	全区間	5, 485	1	0	0
	昭代干拓	全区間	3, 429	1	0	0

第4章 連絡通報

1 気象予報及び水防警報の連絡通報

本部は、気象予報及び水防警報を適確に収受し、状況に応じ迅速に住民及び関係団体へ、別表4により連絡通報するものとする。(河川水位・雨量観測所は別表5のとおり)

■気象予報の注意報・警報発表基準【柳川市】

24 丰 中 聖		抗回体反复免人
举表'已'丢	٠	福岡管区気象台

予報名	注意報	警報	
大雨	表面雨量指数基準: 17 土壤雨量指数基準:219	表面雨量指数基準: 29 土壤雨量指数基準: 一	
流域雨量指数基準:花宗川流域=9.7 沖端川流域=3.5,塩塚川流域=3.1,二 川流域=2.1		流域雨量指数基準: 花宗川流域 = 12.2, 沖端川流域 =4.4, 塩塚川流域 =3.9, 二ツ川流域=2.8	
洪水	複合基準:矢部川流域=(13,34.4),花宗 川流域=(14,7.8),沖端川流域=(8,3.2), 塩塚川流域=(8,3),二ツ川流域=(8,2)		
	指定河川洪水予報による基準:筑後川下	流部【瀬ノ下】,矢部川【船小屋】	
高潮 (潮位:TP上標高)	潮位 3.2m	潮位 3.5m	

- ※表面雨量指数は降雨が地表面に貯留する効果や降雨終了後の危険度を示す指標
- ※土壌雨量指数は降雨が土壌に貯留する効果や降雨終了後の危険度を示す指標
- ※流域雨量指数は上流域を含めた降水と地域特性から洪水の規模とピーク時刻を推定する指標
- ※TP は東京湾平均海面の基準面として測った潮位

予報名	注意報	警報
暴風	_	平均風速が 20m/s 以上になると 予想される場合
波浪	波高が 1.5m 以上になると 予想される場合(筑後地方)	波高が 2.5m 以上になると 予想される場合(筑後地方)

■津波予報の発表基準

	予想される津波の高さ				
予報の種類	髙さの区分 (発表基準)	数値での発表	巨大地震の場合の表現		
	10m∼	10m超			
大津波警報	5m~10m	10m	巨大		
	$3\mathrm{m}{\sim}5\mathrm{m}$	5 m			
津波警報	1m∼3m	3m	高い		
津波注意報	20cm∼1 m	1 m	(表記なし)		

^{※「}津波の高さ」とは、当該津波の来襲地域において津波によって、潮位が高くなった時点における その潮位と、その時点に津波がなかったとした場合の潮位(平滑したもの)との差であって、津波に よって潮位が上昇した高さをいう。

■特別警報の発表基準

現象の種類	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降水量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると 予想される場合
高潮・暴風・波浪	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮(暴風・波浪) になると予想される場合
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 (大津波警報を特別警報に位置付ける)

■国土交通大臣が行う水防警報の発表基準

河川	観測所	待機	準備	出動	警戒	待機	解除
	荒瀬	水防団待機水 位(3.40m)に到達 したとき	水防団待機水位(3.40m)を超過し、今後、氾濫注意水位(5.00m)超過が予測されるとき	氾濫注意水位(5.0 0m)を超過し、今後、 水位上昇が予測され るとき	00m)を超過し、災害 が発生するおそれ		水位が低下 し、再度、水位 上昇が予測され ないとき
	片ノ瀬	水防団待機水 位(5.40m)に到達 したとき	水防団待機水位 (5.40m)を超過し、今 後、氾濫注意水位(6. 70m)超過が予測され るとき	氾濫注意水位(6.7 0m)を超過し、今後、 水位上昇が予測され るとき	70m)を超過し、災害		水位が低下 し、再度、水位 上昇が予測され ないとき
筑後川	瀬ノ下	水防団待機水 位(3.50m)に到達 したとき	水防団待機水位 (3.50m)を超過し、今 後、氾濫注意水位(5. 00m)超過が予測され るとき	氾濫注意水位(5.0 0m)を超過し、今後、 水位上昇が予測され るとき	00m)を超過し、災害 が発生するおそれ		水位が低下 し、再度、水位 上昇が予測され ないとき
	若津(高潮)	台風接近に伴い福岡県筑後地方、佐賀県南部に高潮注意報が発令された場合	台風接近に伴い福 岡県筑後地方、佐賀 県南部に高潮注意報 が発令され、氾濫注 意潮位(4.50m) 超過 が予測されるとき	福岡県筑後地方、 佐賀県南部に高潮警 報又は高潮特別警報 が発令され、観測所 潮位が氾濫危険水位 (5.05m) を超えたと き	(4.50m)を超過し、 災害が発生するお	再度、台風等の影響	潮位が低下 し、再度、台風 等の影響による 潮位上昇が予測 されないとき
矢部川	船小屋	水防団待機水 位(4.50m)に到達 したとき	水防団待機水位 (4.50m)を超過し、今 後、氾濫注意水位(6. 00m)超過が予測され るとき	氾濫注意水位(6.0 0m)を超過し、今後、 水位上昇が予測され るとき	00m)を超過し、災害 が発生するおそれ	, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -,	水位が低下 し、再度、水位 上昇が予測され ないとき
大部川	浦島橋(高潮)	台風接近に伴 い福岡県筑後地 方、佐賀県南部に 高潮注意報が発 令された場合	台風等の影響により、今後、氾濫注意 潮位 (7.50m) 超過が 予測されるとき	台風等の影響により、氾濫注意潮位(7.50m)を超過し、今後、潮位上昇が予測されるとき	より、氾濫注意潮位 (7.50m)を超過し、	再度、台風等の影響	潮位が低下 し、再度、台風 等の影響による 潮位上昇が予測 されないとき

■県知事が行う水防警報の発表基準

河川	対 象 量水標	第1段階 待機	第2段階 準備	第3段階 出動	第4段階 解除
		氾濫注意水位(4.4m)	氾濫注意水位(4.4m)	氾濫注意水位(4.4m)	氾濫注意水位(4.4m)以下に
沖端川	新村橋	に達すると思われる	を突破すると思われ	に達し、なお上昇の見	下がって再び増水のおそれ
		とき	るとき	込のあるとき	がないと思われるとき

2 決壊等の通報

堤防決壊等又はこれに準ずる危険な事態が発生した場合は、直ちに柳川水防地方本 部(南筑後県土整備事務所柳川支所)及び氾濫のおそれのある地域の住民及び団体に 連絡するとともに、必要な処置を講ずるものとする。

3 水防信号

水防に用いる信号は、別表6による。

4 水防に関する広報

- (1) 本部は、水防に関し区域内の関係協力団体とあらかじめ協議打合せするものと する。
- (2) 住民の水防に対する認識を深めるとともに、命令情報の伝達要領、水防信号、 避難計画等必要な事項を周知徹底する。

第5章 水防標識

(1) 緊急通行標識

水防に従事する職員が出動するときは、標識として次の腕章をつけるものとする。 ただし、緊急の場合はこの限りではない。



(青地に白字で記入)

(2)優先通行車両標識

法第18条により水防のため出動する車両の標識は次のとおりとする。



(白地に赤字で記入)

第6章 水防倉庫、備蓄資材及び輸送の確保

1 水防倉庫の位置及び備蓄資材 別表7のとおりとする。

2 資材及び器具

- (1) 資材の引渡しは、管理責任者(水防主管課長)が行う。
- (2) 資材の確保のため、水防区域所在の資材業者の手持数量をあらかじめ調査し、 緊急時における資材の補給に支障のないようにする。

3 輸送の確保

緊急時には、管内輸送路の状況を明示(浸水、橋梁流失等)して、輸送の確保に万全を期すものとする。

第7章 水防活動

1 警戒配備

→ v	配備時期	配備体制	配備人員	指令
水防警戒本	水防本部が設置されるまでの関系が変更が必要し	初動体制の確立	災害警戒本部の構	警戒指令
警	の間で総務部長が必要と認		成員のうち、総務	
本	めたとき		班、建設班、産業経	
部			済班、大和班、三橋	
			班	

2 非常配備

本部長は、所属職員を常備勤務から、水防非常配備への切換えを迅速適確に行うとともに、事態に即応して勤務者を適宜に交代休養させる等、長期間にわたる非常勤務活動の円滑かつ完璧を期するため、次の配置体制をとる。この場合において、職員の安全確保に十分配慮するものとする。

配備区分	配備時期	配備体制	配備人員	水防本部長 からの指令
第1非常配備	今後の気象情報及び水位 又は潮位に注意及び警戒を 必要とするとき。	主として情報連絡に 当たり、事態の推移 によっては、直ちに 人員の召集その他活 動ができる体制	所属人員の約25%	水防指令第 1 号
第2非常配備	水防事態の発生が予想され、数時間の間に水防活動の必要が予想されるとき。 水防警報の「待機及び準備」が発せられたとき。	水防事態が発生すれ ばそのまま水防活動 が遂行できる体制	所属人員の 半数	水防指令 第 2 号
第3非常配備	水防事態が切迫し、又は水 防態勢の規模が大きくなり 第2非常配備体制では処理 しかねると予想されるとき。 水防警報の「出動」が発せ られたとき。	完全な水防体制	所属人員の 全員	水防指令第 3 号

3 水防団(消防団)の出動

本部長は、水防警報が発せられたとき、その他水防上必要があると認めたときは、水防団(消防団)を出動させ警戒配置につかせる。この場合において、団員の安全確保に十分配慮するものとする。

配備区分	配備基準	配備体制
待 機	水防に関係のある気象の予報、注意	水防団の連絡員を本部に詰めさせ、
	報及び警報が発表されたとき。	団長は、その後の情勢を把握すること
		に努め、また、団員は、直ちに次の段
		階に入り得るような状態におく。
準備	1. 河川の水位が氾濫注意水位(警戒水	水防団の団長及び分団長、部長等
	位)に達してなお上昇の恐れがあ	は、所定の詰所に集合し、資器材及び
	り、かつ出動の必要が予測されると	器具の整備点検、作業員の配備計画に
	き。	当り、水こう門、ひ門等の水防上重要
	2. 気象状況等により高潮及び津波の	な工作物のある箇所への派遣、堤防巡
	危険が予想されるとき。	視等のため、一部団員を出動させる。
出 動	1. 河川の水位がなお上昇し、出動の必	水防団の全員が所定の詰所に集合し
	要を認めるとき。	警戒配備につく。
	2. 潮位が満潮位に達し、なお上昇の恐	
	れがあるとき。	
解除	水防本部長より解除の指令をしたとき	0

4 監視及び警戒

(1) 非常配置

水防団長(消防団長)は、出動命令を受けたときから水防区域の監視及び警戒を 厳にし、既往の被害箇所その他特に重要な箇所を中心として巡回し、異常を発見し た場合には直ちに水防本部長に報告するとともに水防作業を開始する。

(2) 警戒区域の設定

水防団長は、水防活動上必要がある場合は警戒区域を設定し、無用の者の立入りを禁止し、若しくは制限し、又はその区域内の居住者若しくは水防現場にいる者を 水防に従事させることができるものとする。

(3) 避難命令

本部長は、警戒区域内の住民の生命財産に危険があると認めたときは、避難命令を発する。

水防団員(消防団員)及び水防従事職員は、避難命令が発せられたときは、別表 8の避難施設に避難民を誘導する。

(4) 警察官及び自衛隊の出動要請

本部長は、水防上必要があると認めたときは、警察官及び自衛隊の出動要請について最寄りの部隊に連絡し、知事に要請する。

(5) 応援、援助

本部長は、水防のため緊急の必要があるときは、他の水防管理者又は市町村長若 しくは消防長に対して応援を求める。なお、他の水防管理者より応援を求められた 場合は、できる限り応ずるものとする。

第8章 その他

1 出動の報告

本部長は、水防団を出動させたときは、直ちに知事に報告する。

2 水防非常配備の解除

本部長は、水位が氾濫注意水位以下となり、かつ危険がなくなったとき、津波又は 高潮のおそれがなくなったとき、かつ水防警報が解除されたとき等、水防警戒の必要 がなくなったときは、非常配備体制を解除し、これを住民に周知させるとともに、知 事に報告する。

3 水防報告

本部長は、水防体制から常時に復したときは、所定の事項について遅滞なく知事に報告する。

■柳川市水防本部組織図

	柳川市	水防協議会					
	本部長	市長					
	副本部長	副市長					
	本部長付	教育長					
		(三橋庁舎駐在)					
		消防団長					
	本部員	総務部長					
	〈警戒本部〉	(本部統括部長、警					
本		戒本部長)					
		消防長					
部		議会事務局長					
		(総務部長付)					
会		会計管理者					
		(総務部長付)					
議		市民部長					
		保健福祉部長					
		建設部長					
		産業経済部長					
		(大和庁舎駐在)					
		教育部長					
		(三橋庁舎駐在)					
		大和庁舎長					
		(大和庁舎駐在)					
		三橋庁舎長					
		(三橋庁舎駐在)					
		総務課長					
	本部連絡員	本部長が定めるもの					

所在

171114						
柳川	柳川庁舎					
大和	大和庁舎					
三橋	三橋庁舎					
他	その他					

※水防本部の本部員及び消防団長 は、総務部長を警戒本部長として、水防警戒本部を組織する。

対策部(部長)	班(班長)	平常時課室等	所征
総務対策部	総務班	総務課(選管事務局を含む)	柳川
(総務部長)	(総務課長)	人事秘書課(秘書室を含む)	柳月
(小心4万日11)	(小心4方1木)(人)	企画課	柳儿
		DX推進課	柳月
		財政課	柳儿
		会計課	柳
		議会事務局	柳
市民対策部	市民班	税務課	柳
(市民部長)	(市民課長)	市民課	柳
	衛生班 (生活環境課長)	生活環境課	柳
保健福祉対策部	(生活泉境珠女) 救護班	福祉課	柳
(保健福祉部長)	(福祉課長)	生活支援課	柳
(休健怕似部女)	(簡似珠文)	子育て支援課(こども家庭センターを含む)	柳
		人権・同和対策室	柳
		人権・同和対象室 健康づくり課	
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	柳
7キューローナ 1. ケケ・ナロ	7-b. =0. r lr	柳川総合保健福祉センター	化
建設対策部	建設班	建設課	柳
(建設部長)	(建設課長)	都市計画課	柳
	上下水道班	国土調査課 上下水道課	三柳
	(上下水道課長)	1 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	
産業経済対策部	産業経済班	農政課	大
(産業経済部長)	(農政課長)	水路課	大
		水産振興課	大
		商工・ブランド振興課	大
		企業誘致推進課	大
		観光課(DMO推進室を含む)	柳
		農業委員会事務局	大
文教対策部	文教班	学校教育課	三
(教育部長)	(学校教育課長)	生涯学習課	Ξ
		人権·同和教育推進室	三
		監査委員事務局	Ξ
		図書館	化
		学校給食共同調理場	化
地域対策支部 (大和庁舎長)	大和班 (市民サービス課長)	市民サービス課	大
(三橋庁舎長)	三橋班 (市民サービス課長)	市民サービス課	Ξ
	•		
消防本部対策部	消防本部班	総務課	化
(消防長)	(消防署長)	予防課	化
		警防課	化
		消防署	化
		東部出張所	ft
消防団対策部	消防班	消防団本部	化
	(消防副団長)	消防団分団	化
(消防団長)			

■柳川市水防団(消防団)編成

分 団	部	格納庫所在地	車 種	担当区域	
団本部	柳川市消防本部	本城町4-2	指揮車		
本部	柳川市役所柳川庁舎	本町87-1	積載車		
	1部	新町5-2	ポンプ車		
第1分団	2部	中町14-5	ポンプ車	柳河校区	
	3部	西魚屋町26	積載車		
第2分団		本町53-1	ポンプ車	城内校区	
第3分団	1部	筑紫町619-23	積載車	大留校区(沖端)	
жол <u>ы</u>	2部	筑紫町619-23	ポンプ車	人田牧臣(汗圳)	
第4分団		吉富町329-1	ポンプ車	矢留校区(西宮永)	
第5分団		佃町438-3	ポンプ車	東宮永校区	
第6分団	1部	│ -有明町1473-1	ポンプ車	│ ────────────────────────────────────	
第0万団	2部	14/3-	積載車		
	1部	金納547-1	ポンプ車		
第7分団	2部	立石647	積載車	蒲池校区	
	3部	東蒲池1498-6	積載車		
	1部	間109-6	積載車		
第8分団	2部	. . .	ポンプ車	- 昭代第一校区	
	3部	-久々原149-1	積載車		
第9分団	1部	西浜武67-1、吉原89	積載車		
	2部	西浜武756-5	ポンプ車	- 昭代第二校区	
	3部	南浜武744-1	積載車		
	(1号車)		ポンプ車	#15714-	
第10分団	(2号車)	大和町豊原138-2	積載車	- 豊原校区 	
	1部		ポンプ車	大和校区	
第11分団	2部	·大和町栄571			
	栄古田	大和町栄1505-1	ポンプ車		
	二十五丁	大和町皿垣開2122	積載車		
第12分団		大和町皿垣開899-1	積載車	- 皿垣•有明校区	
	南部(弁天)	大和町皿垣開2328	積載車		
	町部		ポンプ車		
第13分団	二重部	-大和町中島10-1 	ポンプ車	- 中島校区	
	在 部	大和町中島1830-4	積載車		
	1部	大和町鷹ノ尾521	ポンプ車		
第14分団	2部	大和町六合1254-5	積載車	- 六合校区	
	3部	大和町六合969-1	積載車		
	(1号車)		ポンプ車	藤吉校区(蒲船津・正行)	
第15分団		三橋町垂見58-1	積載車	垂見校区(垂見・白鳥)	
**************************************	(2号車)	_		ニツ河校区(久末・百町)	
第16分団	高畑	三橋町高畑235-2	ポンプ車	藤吉校区	
第17分団	棚町	三橋町棚町305-2	ポンプ車	垂見校区	
第18分団	久末	三橋町久末169-1	ポンプ車	ニツ河(久末・百町)・中山校区	
第19分団	柳河	三橋町柳河1031-4	ポンプ車	矢ケ部校区	
第20分団	木元	三橋町木元221	ポンプ車	ニツ河校区(新村・吉開・起田・木元・碌	
計	43台				

■水防本部の事務分担

対策部名	班名	分 担 事 務
総務対策部	総務班	1 本部会議に関すること。 2 水防対策の総括に関すること。 3 気象情報及び災害情報等の収受、伝達に関すること。 4 国、県及び関係機関との連絡協力要請に関すること。 5 水防対策用資材の出納管理及び調達に関すること。 6 水防活動実施推進及び調整に関すること。 7 被害状況の記録、報告、その他庶務一般に関すること。 8 職員の動員及び職員の健康管理に関すること。 9 発表その他広報に関すること。
市民対策部	市民班	1 救助用食料、物資機材の配分計画及び交付に関すること。 2 義援全品の配分計画に関すること。 3 災害地に必要な救援物資・食料の要求調査に関すること。 4 食料、物資の保管、出納に関すること。 5 災害用諸物資等の輸送に関すること。 6 輸送車両・船舶等の確保に関すること。
	衛生班	 災害時の防疫に関すること。 防疫資材の整備に関すること。 災害時のし尿塵芥の処理、その他環境衛生指導に関すること。
保健福祉対策部	救護班	 医療、助産に関すること。 応急措置を実施するための医療関係者に対する従事命令及び施設の管理に関すること。 医療関係機関、団体等との連携に関すること。 災害時要援護者への支援及び福祉避難所等の確保に関すること。 その他、罹災者の応急救護に関すること。
建 設 部	建設班	 災害のおそれのある河川、堤防、道路、橋梁等の現地調査、 警戒及び応急措置に関すること。 水防作業の技術指導に関すること。 災害用応急対策用資材輸送に関すること。 災害時における道路及び運行路線に関すること。 観光関係の災害応急対策に関すること。
	上 下 水道班	1 上水道施設、設備の災害予防及び復旧に関すること。 2 災害に伴う応急水道施設、設備の確保に関すること。 3 給水車の給水に関すること。 4 下水道施設、設備の災害予防及び復旧に関すること。

対策部名	班名	分 担 事 務
産業経済対策部	産業経済班	1 灌漑用水路、農業用施設並びに漁港の現地調査、警戒及び応 急措置に関すること。 2 水防作業の技術指導に関すること。 3 災害応急対策用資材輸送に関すること。 4 農産物、水産物の被害調査に関すること。
文 教 対 策 部	文教班	 学校施設、設備の災害予防及び復旧に関すること。 災害後の学校環境衛生に関すること。 生涯学習施設、設備の災害予防及び復旧に関すこと。 文化財の被災状況の調査に関すること。
地域対策支部	大和班	1 大和地区の災害情報収集及び巡視に関すること。 2 大和地区の住民への情報提供に関すること。 3 大和地区の災害応急に関すること。
	三橋班	1 三橋地区の災害情報収集及び巡視に関すること。2 三橋地区の住民への情報提供に関すること。3 三橋地区の災害応急に関すること。
消防本部対策部	消防本部班	1 災害救助活動の総括に関すること。2 災害救助の指導に関すること。3 消防機関の動員に関すること。

重要水防箇所表

1-3重要水防箇所(河川)一覧表

県知事管理区間

令和6年4月現在

					重要水	重 要 水 防 箇 所			
番号	水系名	河川名	左右	延長	籄	***	重要度	予想される事態	対 水 防 工 法
			岸名	(m)	行政区名等	目標	級別		
1	筑後川	花宗川	左	190	蒲生	下田橋下流50mから下流	В	溢水	積土のう工
2	矢部川	沖端川	左	100	稲荷町	三明橋から上流	A	溢水	積土のう工
3	矢部川	沖端川	右	350	古賀、西浜武	有明橋から下流へ250m 有明橋から上流へ100m	A	溢水	積土のう工
4	矢部川	沖端川	左		稲荷町	有明橋から上流	А	溢水・漏水	積土のう工・月の輪工
5	矢部川	沖端川	左	200	筑紫町	筑紫橋から上流	В	溢水・漏水	積土のう工・月の輪工
6	矢部川	塩塚川	右	185	佃町	番所橋から下流へ85m	Α	漏水	積土のう工
						番所橋から上流へ100m			
7	矢部川	塩塚川	左	800	明野	番所橋から下流へ100m	Α	溢水・漏水	積土のう工・月の輪工
	t to the		,		. .	番所橋から上流へ700m		W 1 > H 1	
8	矢部川	塩塚川	右	200	佃町	塩塚川新橋下流200mから下	Α	溢水、漏水	積土のう工・月の輪工
0						流			ロの松工
9	矢部川	塩塚川	左	100	明野	塩塚川新橋下流150mから 下流	A	漏水	月の輪工
10	矢部川	二ツ川	左	10	今古賀	今古賀橋上流170mから上 流	A	溢水	積土のう工
11	矢部川	二ツ川	左	100	藤吉	柳川橋下流200mから下流	Α	溢水	積土のう工
12	矢部川	矢部川	右	200	中島	4K500~4K700	В	越水B	積土のう工
13	矢部川	矢部川	右	400	鷹ノ尾	6K300~6K700	В	越水B	積土のう工
14	矢部川	矢部川	右	1,040	六合~棚町	7K270~8K310	В	越水B	積土のう工
15	矢部川	矢部川	右	350	五拾町~上ノ庄	8K700~9K050	В	越水B	積土のう工
16	矢部川	矢部川	右	530	五拾町	9K420~9K950	В	越水B	積土のう工
17	矢部川	矢部川	右		中島	4 k 935	С		中島陸閘1号
18	矢部川	矢部川	右	50	六合	7K250~7K300	С		破堤跡
19	矢部川	矢部川	右	150	中島	4K050~4K200	С		施工後3年以内 (令和3年度・4年度施工)

20	矢部川	矢部川	右	150	中島	3K450~3K600	С	施工後3年以内 (令和3年度・4年度施工)
21	矢部川	矢部川	右	75	中島	4K825~4K900	С	施工後3年以内(令和4年度施工) (築堤工事のため)
22	矢部川	矢部川	右	70	中島	4K950~4K975	С	施工後3年以内(令和4年度施工) (築堤工事のため)

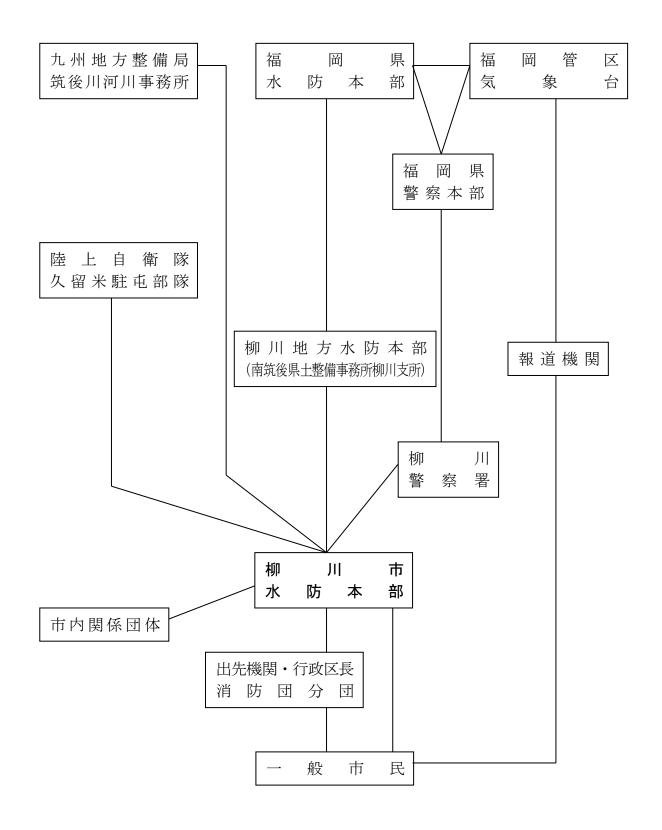
(海岸)

来旦	沿岸名	海岸名		重要水防区域		指定区間	予想される事態
留力	伯丹泊	伊丹泊	延長 (m)	地 先 名	級別	相处区间	が忘される事態
21	有明海	柳川海岸	6, 230	柳川市吉富町(長栄開)、大浜町(明治開) 柳川市橋本町(橋本干拓)	А	全区間	越波・破堤・漏水
22	有明海	大和干拓		柳川市大和町大坪(大和干拓)	A	全区間	越波・破堤・漏水
23	有明海	昭代干拓	3, 429	柳川市昭南町(昭代干拓)	A	全区間	越波・破堤・漏水

※最終ページに重要水防箇所位置図

別表4

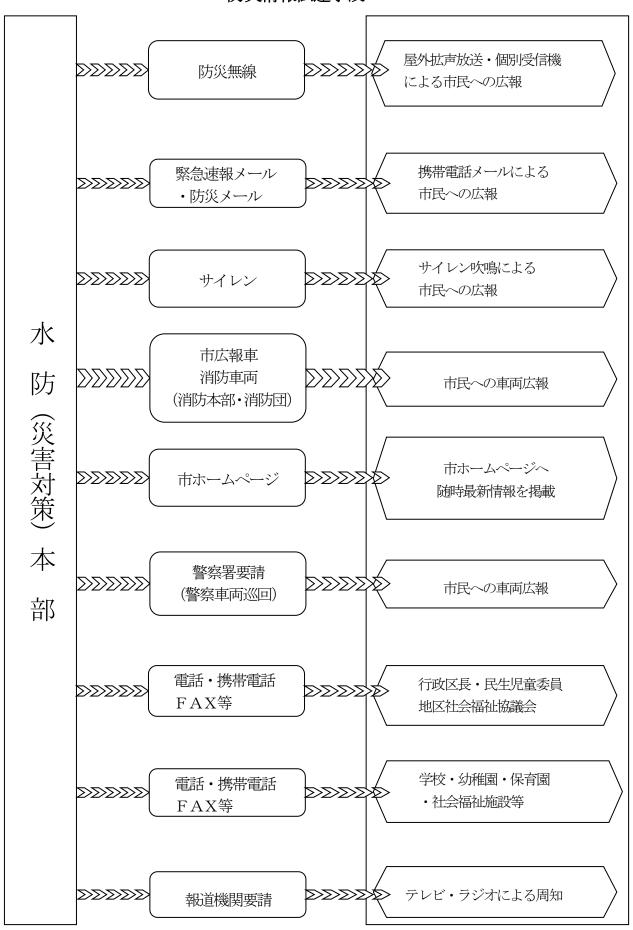
関係機関連絡通報系統図



関連機関電話番号表

	T
連絡先	電話番号
福岡県水防本部(県河川課)	092-643-3666
福岡県防災危機管理局	092-643-3112
九州地方整備局筑後川河川事務所	0942-33-9131
九州地方整備局筑後川河川事務所大川出張所	0944-86-2516
九州地方整備局筑後川河川事務所矢部川出張所	0944-63-2520
陸上自衛隊久留米駐屯地	0942-43-5391
柳 川 地 方 水 防 本 部 (南筑後県土整備事務所柳川支所)	0944-72-4155
災害対策地方本部 (筑後農林事務所)	0942-52-5642
花宗太田土木組合	0944-86-2560
柳川みやま土木組合	0944-72-2050
南筑後保健福祉環境事務所	0 9 4 4 - 7 2 - 2 1 1 1
柳川警察署	0944-74-0110
柳川消防署	0944-74-0119
八女県土整備事務所日向神ダム管理出張所	0943-47-3011
福岡管区気象台	092-725-3600
九州電力㈱大牟田営業所	0944-53-7069
九州電力送配電㈱大牟田配電事業所	0944-53-7095
西日本電信電話㈱福岡支店災害対策室	092-476-6122
柳 川 山 門 医 師 会	0944-72-2714
柳川市役所 柳川庁舎(柳川水防本部)	0944-73-8111
柳川市役所大和庁舎	0944-76-1111
柳川市役所三橋庁舎	0944-72-7111

防災情報伝達手段



水防水位·雨量観測所一覧

(水位)

河川名		矢部川	矢部川	花宗川	沖端川	
観測	訓所	船小屋	浦島橋	下北島	新村橋	
位	置	筑後市尾島	柳川市大和町中島	筑後市下北島	柳川市三橋町新村	
水位物		5. 69m	$-4.02 \mathrm{m}$	6. 14m	1. 90m	
	左岸	10.50m	11. 40m	9. 26m	6. 37m	
	右岸	10.10m	11. 10m	9. 26m	6. 30m	
堤	平常	2. 04 m		0. 92m	1. 70 m	
防 高	水防団 待機	4. 50m	7. 00m	1. 60m	3. 70m	
水位	氾濫 注意	6.00m	7. 50m	1. 90m	4. 40m	
	避難 判断	7.80m	-	_	5. 00m	
	氾濫 危険	8. 40m	8. 11m	2.76m	5, 30m	
既往最	年月日	平成24年7月14日	平成24年7月14日	令和元年8月28日	平成24年7月14日	
高水位	水位	9.76m	8. 81m	2. 95m	6. 29m	
水位記	計種別	自動記録	自動記録	自動記録	自動記録	

(雨量)

観 測 所	柳川観測所(柳川消防署)
所 在 地	柳川市本城町4番地2
電 話 番 号	0944-74-0119
最大1日雨量	361.5mm(令和2年7月6日8:00~7日7:00)
最大時間雨量	81.5mm (平成24年7月14日 5:48~6:48)

水防信号

種 類	説明	サイレン信号
第1信号	氾濫注意水位に達したことを知ら せるもの	(約5秒) (約5秒) (約5秒) ○- 休止 ○- 休止 ○- 休止 (約15秒) (約15秒) (約15秒)
第2信号	水防団体員及び消防機関に属する者 全員が出勤すべきことを知らせるも の	(約5秒) (約5秒) (約5秒) ○- 休止 ○- 休止 ○- 休止 (約6秒) (約6秒) (約6秒)
第3信号	当該水防管理団体の区域内に居住する者が水防の応援に出動すべきことを知らせるもの	(約10秒) (約10秒) (約10秒) ○- 休止 ○- 休止 ○- 休止 (約5秒) (約5秒) (約5秒)
第4信号	必要と認める区域内の居住者に避難 すべきことを知らせるもの	(約1分) (約1分) ○一 休止 ○一 (約5秒)

- ・信号は適宜の時間継続すること。
- ・危険解消と確認したときは、口頭伝達により周知させること。

別表7 水防倉庫別 備蓄器材・資材表

令和6年4月現在

→レ『七次大松	水防倉庫												
水防資機 材	六合防災	三橋水防	城内防災	大和水防	番所	干拓							
	ステーション	倉庫	センター	倉庫	(大和)	(大和)							
一輪車		10	3	0	2	0	15						
カケヤ		7	9	3	4	6	29						
スコップ		30	6	0	8	9	53						
ハンマー		15	17	0	0	1	33						
タコ		0	0	1	0	1	2						
ツルハシ		1	6	8	5	1	21						
クワ		0	0	1	0	1	2						
カマ (小)		3	8	0	0	0	11						
カマ (大)		0	1	2	0	1	4						
ノコギリ		3	2	1	0	3	9						
トビロ		6	0	0	0	0	6						
ペンチ		0	0	2	0	3	5						
照明灯		0	0	1	0	0	1						
麻袋		0	0	0	150	0	150						
土のう	2,000	1, 500		1,000			4, 500						
土のう袋		1,000	400	0	200	0	1,600						
杭丸太		50	50	0	0	0	100						
鉄線		1	0	2	0	0	3						
ビニール		20	10	Г	1	0	4.0						
シートロープ		30	10	5	1	0	46						
ロープ		5	14	0	0	0	19						
ビニール		0	40	0	0	0	40						
ひも 斧		5	1	4	0	0	10						

避難所として利用しうる施設

第1次避難所(自主避難施設)

令和6年4月現在

No	施 設 名	所在地	電話番号	床面積 (㎡)	収容可能人員 (人)	階層
1	柳川市民文化会館	柳川市上宮永町46	73-7777	5, 852	400	3階建て
2	柳河ふれあいセンター	柳川市新町5-2	72-5478	610	90	2階建て
3	城内コミュニティ防災センター	柳川市本町53-1	73-9556	750	120	2階建て
4	矢留うぶすな館	柳川市矢留本町150	73-8398	670	110	1階建て
5	柳川農村環境改善センター	柳川市下宮永町132-1	74-1790	1, 050	170	2階建て
6	有明まほろばセンター	柳川市有明町1490	73-6792	670	110	1 階建て
7	就業改善センター	柳川市久々原126-3	73-6790	800	130	2階建て
8	蒲池農村環境改善センター	柳川市矢加部251-3	73-6791	760	120	2階建て
9	柳川市大和生涯学習センター	柳川市大和町栄231	76-1116	2, 080	340	2階建て
10	豊原コミュニティーセンター	柳川市大和町豊原138-1	73-6767	380	63	1 階建て
11	大和コミュニティーセンター	柳川市大和町明野426-1	76-3269	330	55	1 階建て
12	皿垣コミュニティ─センター	柳川市大和町栄1495-3	76-1519	330	55	1 階建て
13	有明コミュニティーセンター	柳川市大和町皿垣開 560-1	76-3173	329	54	1階建て
14	大和漁村センター (中島コミュニティセン ター)	柳川市大和町中島385	76-0864	531	88	2階建て
15	六合コミュニティーセンター	柳川市大和町六合1677	76-5822	330	55	1階建て
16	柳川市三橋生涯学習センター	柳川市三橋町正行431-2	73-4489	2, 130	350	2階建て
17	矢ケ部コミュニティーセンター	柳川市三橋町柳河431-1	74-2982	330	55	1階建て
18	二ツ河コミュニティーセンター	柳川市三橋町木元57	74-2909	380	63	1 階建て
19	垂見コミュニティ―センター	柳川市三橋町垂見1583-2	72-5230	212	46	1 階建て
20	中山コミュニティーセンター	柳川市三橋町中山794-2	63-5524	660	110	2階建て
21	藤吉コミュニティーセンター	柳川市三橋町高畑256	76-6466	450	75	1 階建て
福祉	胜難所 (避難行動要支援者用)					
22	子育て支援拠点施設 このゆびとまれ	柳川市上宮永22-7	72-7706	308	20組	1階建て
23	柳川総合保健福祉センター	柳川市上宮永町6-3	75-6200	322	53	2階建て
24	大和総合保健福祉センター	柳川市大和町栄234	76-4833	196	32	2階建て
25	三橋総合保健福祉センター	柳川市三橋町正行476	72-7111	129	21	2階建て
ペッ	卜同伴避難施設					
26	柳川市民体育館	柳川市本町53-1	74-1221	4730	100組	1階建て

第2次避難所(大規模災害時)

27	柳河小学校	柳川市恵美須町28	73-0175	510	80	3階建て
28	城内小学校	柳川市本町84	72-2232	810	130	3階建て
29	矢留小学校	柳川市矢留本町21	73-1929	560	90	3階建て
30	東宮永小学校	柳川市下宮永町374	72-3743	810	130	3階建て
31	両開小学校	柳川市有明町1750	72-3741	850	140	3階建て
32	昭代第一小学校	柳川市田脇810	72-3444	490	80	3階建て
33	昭代第二小学校	柳川市西浜武1490	72-3334	480	80	3階建て

34	蒲池小学校	柳川市金納455	72-6145	560	90	3階建て
35	豊原小学校	柳川市大和町豊原125	72-3046	830		3階建て
36	大和小学校	柳川市大和町栄563	76-3701	690		3階建て
37	皿垣小学校	柳川市大和町栄1542	76-0006	760		3階建て
38	有明小学校	柳川市大和町皿垣開600	76-0102	830		3階建て
39	中島小学校	柳川市大和町中島68	76-3321	1, 050		3階建て
40	六合小学校	柳川市大和町六合1661-1	76-0008	830		2階建て
41	二ツ河小学校	柳川市三橋町百町735-1	72-2834	580		3階建て
42	ケ部小学校	柳川市三橋町柳河460-1	72-2836	440		3階建て
43	中山小学校	柳川市三橋町中山352	63-2409	600	100	3階建て
44	垂見小学校	柳川市三橋町垂見1610	72-2837	600	100	2階建て
45	藤吉小学校	柳川市三橋町藤吉502	72-2626	830		3階建て
46	柳城中学校	柳川市本城町82-2	72-6215	1, 010		3階建て
47	柳南中学校	柳川市上宮永町645-2	74-3171	1, 270		3階建て
48	昭代中学校	柳川市西浜武1494	72-6195	1, 170		3階建て
49	蒲池中学校	柳川市金納455	72-3840	570		3階建て
50	大和中学校	柳川市大和町鷹ノ尾1	76-4121	1, 740		3階建て
51	三橋中学校	柳川市三橋町垂見580-1	72–5277	1, 050		3階建て
52	大和B&G海洋センター	柳川市大和町鷹ノ尾106	76-1120	1, 620		1階建て
53	三橋体育センター	柳川市三橋町正行431-2	73–4489	1,600		1階建て
	福祉避難施設(大規模災害時)	NA - 1114 - 1111 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	10 1100	1,000	200	110/2 (
54	特別養護老人ホームふるさとホーム	柳川市東蒲池564-1	72-7624	_	28	3階建て
55	特別養護老人ホーム第二おやさと	柳川市東蒲池225	75-1888	_	15	3階建て
56	特別養護老人ホームよのもと	柳川市東蒲池521-1	75-6777	_	10	3階建て
57	特別養護老人ホーム第二敬和苑	柳川市大和町塩塚1378	75-7788	_	10	4階建て
58	特別養護老人ホームありあけ園	柳川市三橋町五拾町547	63-3321	_	5	2階建て
59	特別養護老人ホームエルンテハイム	柳川市三橋町蒲船津	74-8655	_	5	3階建て
		194-2				
	介護老人保健施設水郷苑	柳川市上宮永町269	74-4001	_	5	3階建て
61	介護老人保健施設柳川やすらぎの里	柳川市西浜武1076-5	74-2230	_	6	4階建て
62	介護老人保健施設シャンティ	柳川市大和町豊原521-7	72-3508	-	8	4階建て
63	第二白梅学園	矢加部539	72-0012	_	1	2階建て
64	第三白梅学園	矢加部539-1	74-0035	_	2	2階建て
65	養徳苑	東蒲池265	73-3043	_	5	2階建て
66	健康荘	金納301-5	74-1766	_	4	3階建て
67	第1宝箱 そらまめ	三橋町蒲船津1237-7	73-8849	_	3	2階建て
	県立学校避難所(大規模災害時)	Italy I. I.		- I		_ =
68	伝習館高等学校 (体育館等)	柳川市本町142	73-3116	1,821	303	
	the same of the sa					0 PH2+ -
69	柳河特別支援学校(体育館)	柳川市三橋町今古賀170	73-2263	450		3階建て
69 70	柳河特別支援学校(体育館) 山門高等学校(体育館)	柳川市三橋町今古賀170 みやま市瀬高町上庄 1730-1	73–2263 62–4105	450 1, 905		3階建て

	杀心 <u>性类比物</u> 们 見必		床面積	収容可 能 ポー		77410 千4 万 5元年 災害ごとの指定状況					
	施設名	所在地	電話番号	(m2)	人員	階層	内水氾濫	洪水氾濫	高潮	地震	津波
1	柳川市民文化会館	柳川市上宮永町46	73–7777	5, 852	400	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	×	指定	指定
2	柳河ふれあいセンター	柳川市第町5-2	72–5478	610	90	2階建て	指定	2階部分限 定で指定	×	指定	指定
3	城内コミュニティ防災センタ 一	柳川市本町53-1	73–9556	750	120	2階建て	指定	2階部分限 定で指定	×	指定	指定
4	矢留うぶすな館	柳川市矢留本町150	73-8398	670	110	1階建て	指定	×	×	指定	×
5	柳川農村環境改善センター	柳川市下宮永町132-1	74-1790	1,050	170	2階建て	指定	2階部分限 定で指定	×	指定	指定
6	有明まほろばセンター	柳川市有明町1490	73–6792	670	110	1階建て	指定	×	×	指定	×
7	就業改善センター	柳川市久々原126-3	73–6790	800	130	2階建て	指定	2階部分限 定で指定	×	指定	指定
8	蒲池農村環境改善センター	柳川市矢加部251-3	73–6791	760	120	2階建て	指定	2階部分限 定で指定	×	指定	指定
9	柳川市大和生涯学習センター	柳川市大和町栄231	76–1116	2,080	340	2階建て	指定	2階部分限 定で指定	×	×	×
10	豊原コミュニティセンター	柳川市大和町豊原138-1	73–6767	380	63	1階建て	指定	×	×	指定	指定
	大和コミュニティセンター	柳川市大和町明野426-1	76–3269	330		1階建て		×	×	指定	指定
	Ⅲ垣コミュニティセンター	柳川市大和町栄1495-3	76–1519	330		1階建て		×	×	指定	能
13	有明コミュニティセンター	柳川市大和町皿垣開 560-1	76–3173	329	54	1階建て	指定	×	×	指定	指定
14	大和漁村センター (中島コミュニティセンター)	柳川市大和町中島385	76-0864	531	88	2階建て	指定	2階部分限 定で指定	×	指定	指定
15	六合コミュニティセンター	柳川市大和町六合1677	76–5822	330	55	1階建て	指定	×	×	指定	指定
16	柳川市三橋生涯学習センター	柳川市三橋町正行431-2	73-4489	2, 130	350	2階建て	指定	2階部分限 定で指定	×	×	×
	二ツ河コミュニティセンター	柳川市三橋町木元57	74-2909	380		1階建て		×	×	指定	指定
	矢ケ部コミュニティセンター	柳川市三橋町柳阿431-1	74-2982	330	55	1階建て		×	×	指定	指定
	中山コミュニティセンター	柳川市三橋町中山794-2	63-5524	660	110			2階部分限 定で指定	×	指定	指定
		柳川市三橋町垂見1583-2	72-5230	212		1階建て		×	×	指定	指定
	藤吉コミュニティセンター	柳川市三橋町高畑256	74-6466	450		1階建て		×	×	指定	指定
22	柳河小学校	柳川市恵美須町28	73-0175	510		3階建て		2階以上部 分限定で指 定		指定	指定
23	城内小学校	柳川市本町84	72–2232	810	130	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階部分限 定で指定	掟	指定
24	矢留小学校	柳川市矢留本町21	73–1929	560	90	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	×	指定	指定
25	東宮永小学校	柳川市下宮永町374	72-3743	810	130	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	×	指定	指定
26	両開小学校	柳川市有明町1750	72-3741	850		3階建て		2階以上部 分限定で指 定	×	指定	2階以上部 分限定で 指定
	昭代第一小学校	柳川市田脇810	72–3444	490		3階建て		2階以上部 分限定で指 定	×	指定	指定
28	昭代第二小学校	柳川市西浜武1490	72–3334	480	80	3階建て	指定	2階以上部 分限定指定	×	指定	指定

29	蒲池小学校	柳川市金納455	72-6145	560	90	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階部分限 定で指定	指定	指定
30	豊原小学校	柳川市大和町豊原125	72-3046	830	130	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階部分限 定で指定	指定	指定
31	大和小学校	柳川市大和町栄563	76–3701	690	110	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階部分限 定で指定	指定	指定
32	皿垣小学校	柳川市大和町栄1542	76-0006	760	120	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	×	指定	指定
33	有明小学校	柳川市大和町皿垣開600	76-0102	830	130	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	×	指定	指定
34	中島小学校	柳川市大和町中島68	76–3321	1, 050	170	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	×	指定	指定
35	六合小学校	柳川市大和町六合1661-1	76-0008	830	130	2階建て	指定	2階部分限 定で指定	×	指定	指定
36	二ツ河小学校	柳川市三橋町百町735-1	72-2834	580	90	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階部分限 定で指定	指定	指定
37	矢ケ部小学校	柳川市三橋町柳河460-1	72-2836	440	70	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階部分限 定で指定	指定	指定
38	中山小学校	柳川市三橋町中山352	63-2409	600	100	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	2階以上部 分限定で指 定	指定	指定
39	垂見小学校	柳川市三橋町垂見1610	72-2837	600	100	2階建て	指定	2階部分限 定で指定	×	指定	指定
40	藤吉小学校	柳川市三橋町藤吉502	72-2626	830	130	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階部分限 定で指定	指定	指定
41	柳城中学校	柳川市本城町82-2	72–6215	1, 010	160	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階部分限 定で指定	指定	指定
42	柳南中学校	柳川市上宮永町645-2	74-3171	1, 270	200	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	×	指定	指定
43	昭代中学校	柳川市西浜武1494	72-6195	1, 170	190	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	×	指定	2階以上部 分限定で 指定
44	蒲池中学校	柳川市金納455	72-3840	570	90	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階部分限 定で指定	指定	指定
45	大和中学校	柳川市大和町鷹ノ尾1	76–4121	1, 740	280	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階部分限 定で指定	指定	指定
46	三橋中学校	柳川市三橋町垂見580-1	72–5277	1, 050	170	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階部分限 定で指定	指定	指定
47	柳川市民体育館	柳川市本町53-1	74-1221	4, 730	780	2階建て (4.5m)	指定	2階部分限 定で指定	×	×	×
48	大和B&G海洋センター	柳川市大和町鷹ノ尾106	76-1120	1,620	270	1階建て	指定	×	×	×	×
49	柳川総合保健福祉センター	柳川市上宮永町6-3	75–6200	6, 270	1, 040	2階建て (4m)	指定	2階部分限 定で指定	×	指定	指定
50	大和総合保健福祉センター	柳川市大和町栄234	76–4833	1, 490	240	2階建て (4m)	指定	2階部分限 定で指定	×	指定	指定
51	三橋総合保健福祉センター	柳川市三橋町正行476	72-7111	2, 730	450	2階建て (3.9m)		2階部分限 定で指定	×	指定	指定
52	医療法人金子病院	柳川市久々原65	73–3407	200	60	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階部分限 定で指定	指定	2階以上部 分限定で 指定
53	医療法人清和会長田病院	柳川市下宮永町523-1	73-3501	83	24	7階建て	指定	2階以上部 分限定指定	3階以上部 分限定指定	指定	指定

54	一般財団法人医療・介護・教育研究財団 柳川病院	柳川市筑紫町29	72–6171	177		5階建て	-	2階以上部 分限定で指 定	3階以上部 分限定で指 定		指定
55	医療法人大城医院	柳川市矢留本町30	73–2427	150	40	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	×		2階以上部 分限定で 指定
56	医療法人星子医院	柳川市三橋町下百町44	72-0123	83	24	10階建 て	指定	2階以上部 分限定で指 定		指定	指定
57	専門学校柳川リハビリテーション学院	柳川市上宮永町116-1	72–1001	683	200	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階部分限 定で指定	指定	指定
58	学校法人ハリウッド美容専門 学園	柳川市三橋町物阿55-1	72–2707	700	200	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階部分限 定で指定	指定	指定
59	学校法人杉森学園杉森高等学 校	柳川市奥州町3	72–5216	700	200	4階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階以上部 分限定で指 定	指定	指定
60	伝習館高等学校 (体育館等)	柳川市本町142	73–3116	1,821	303	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定		指定	指定
61	柳河特別支援学校(体育館)	柳川市三橋町今古賀170	73-2263	450	75	3階建て	指定	×	×	指定	指定
62	山門高等学校(体育館)	みやま市瀬高町上庄 1730-1	62-4105	1, 905	317	3階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	掟		指定
63	ホテルルートイン柳川駅前	柳川市三橋町下百町 210-10	050-5824- 4101	675	100	7階建て	指定	2階以上部 分限定で指 定	3階以上部 分限定で指 定	指定	指定